

## I この報告書について

昭和45年版にも述べられているとおり、社会教育の諸活動は、無定型で、視覚化されない側面が非常に多いといえます。

さまざまな場所で、さまざまな型で、いろいろな内容の活動が、いろいろの人々によってなされていますが、それは、そこに参加した人々によってしか、知られていません。

この報告書では、教育委員会が係わった（多くの活動のごく一部ですが）それらの活動のようすをのべ、今後の指針にしようとするために作られました。

記録の整理や、常に活動が継続していること、紙数の制限で充分ではありませんが、状況の一端をつかんでいただき、更に、みんなで盛りあげていく資料にでもなればと思います。

なお、ご意見、ご指導等を、どんどんおよせください。

## II 昭和46年度社会教育計画（方針）

### 1 基本目標

#### (1) 設定の背景

本年度の社会教育計画の策定に当って、まず分析されなくてはならないのは、社会教育が、市民の日常生活の中にある以上、市民の生活の状況である。しかしながら、今日の多元化した生活の中のものの全てを分析することは、難かしい。そこで、ここでは、一般化されている幾つかの特徴について触れておきたい。

#### ア・都市化の進展

経済や社会の基盤の変化を示すことばとしての都市化は、その中に幾つもの意味を含んでいる。福生でのその表われ方は、第1に工業化と呼ばれる面にある。

第1次産業から、第2次、第3次産業への産業構造の変化、それにともなう人口の流動、賃金をもらって働く生活への移り変わりなど、10年前に較べると非常に大きな変化が見られる。その傾向は、これから、ますます早くなり、いわゆる情報化社会、脱工業化社会といわれている面を含みつつ進んでいくであろうと思われる。

都市化の表われの第2の側面は、生活（文化）の面でも出てきている。例えば、義理や人情に代表される人間関係は、身のまわりには残っているが、殆ど失なわれつつある。隣りは何をする人々に代表される都市生活化された生活のし方、親から子へという形にかわる、マスコミ

などのコミュニケーション過程の変化など、さまざまな生活のようすが見られる。

#### イ. 人間の問題

これらの基盤の変化は、当然、人間の1人1人に多くの問題を生み出している。その状況について簡単に言うことはできないが、幾つかをあげてみると、

第1に 加速されているこれらの変化に適応できないことからくる不適応現象（例えば、自己の考え方や発想に対する固執、反社会的な各種の行動）

第2に 科学的、論理的思考（物・量の思想）と、自然的、感情的思考（心・質の思想）との分裂による人間性の喪失（分裂）

第3に 価値の体系（文化）の混乱（多元化）から来る生活様式の混乱など、多くの人間に係わる問題を指摘できよう。

#### (2) 社会教育の目標

このような状況の中で、社会教育がどのようなところに向けてその活動を方向づけていくかについては、つぎのことが考えられよう。

##### ア. 人間性回復のための学習

人間が、人間的に生きることの難かしさが、いろいろのところで提起されている。その中にあって、人間としての自己をとり戻し、自己を解放できる場をつくること。

##### イ. 人間形成のための学習

さまざまな問題の存在する今日の中で、それを、よりよく解決していくためには、主体としての自己が、現在以上に高まることが要求される。そのためには、自己の持つ、知識や能力を更に伸ばすための学習

##### ウ. 市民意識の形成とまとめ

文化の創造者として、創造的市民となり、地域をつくり、文化をつくる。そのような市民となり、それのまとまりが、よりよき社会の形成へと結びついていくこと。

#### (3) 行政社会教育の役割と目標

① 市民のための社会教育、市民の自主的、主体的な社会教育活動が、より多く、よりよく進めていくようにするためには、施設や人や教材、教具などを活動し易いように整える。（条件整備）

② 市民の要求に応えて、市民の社会教育活動の援助と奨励をすすめる。（奨励、援助）

③ 民間ににおける教育活動の振興と拡充のため、社会教育の主催事業を充実する。（主催事業）

註 これらの考え方の詳細については、巻末の参考資料欄を参考にして下さい。

## 2 社会教育行政の本年度の目標（方向）

条件整備面は教育委員会事務局が、社会教育活動を行なう人々への援助や奨励及び  
主催事業は、社会教育機関が行なうという方向（文部省指導方針）に向って、

### (1) 条件整備面

ア. 既存の社会教育施設を、職員、施設整備、機能の発揮できる社会教育機関に整備していくこと。

- イ. 健康増進に役立つ社会教育施設の計画と建設
- ウ. 職員の資質向上及び人員の増加

### (2) 奨励、援助

ア. 市民の要求に質的、量的に本当に役立つ型で援助できるようにする。

### (3) 主催事業

ア. 内容他質的に充実した活動を実施する。